

第14期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2024年5月23日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時、開場：午前9時30分)

場 所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）またはインターネット等により議決権を
行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2024年5月22日（水曜日）午後6時
(議決権行使方法については、後述の3～4頁をご確認
ください)

目 次

第14期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
議 案 取締役（監査等委員である取締役 を除く。）6名選任の件	5
事業報告	14
1.企業集団の現況	14
2.会社の現況	21
連結計算書類	27
計算書類	29
連結計算書類に係る会計監査報告	31
計算書類に係る会計監査報告	34
監査等委員会の監査報告	36
株主総会会場ご案内図	巻末

イフタライフホールディングス株式会社

証券コード：1418

株主各位

証券コード 1418
2024年5月2日
(電子提供措置の開始日 2024年5月1日)

東京都中央区銀座六丁目13番地16号銀座ウォールビル11階

イントーライフホールディングス株式会社

代表取締役社長 貴田 晃司

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがとうございます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第14期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.n-interlife.co.jp>

また、上記のほか、東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コード（1418）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権行使することができるので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内（3～4頁）に従って2024年5月22日（水曜日）午後6時までに議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃よりひとたならぬご支援を賜りまして、心より厚くお礼申し上げます。

第4次中期経営計画の2年目はその基本方針に基づき、工事事業に経営資源を集中特化する事業再編を進め、新たに（株）サンケンシステムをグループに加えました。中期経営計画の最終年度には大阪・関西万博関連工事の受注などに取り組み、事業価値最大化を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 貴田 晃司

記

1. 日 時 2024年5月23日（木曜日）午前10時
(受付開始：午前9時、開場：午前9時30分)

2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

報告事項

1. 第14期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

（注意事項）

- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使のご案内

1. 株主総会にご出席いただく場合



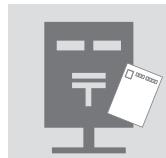
議決権行使書用紙を会場の受付にご提出ください。

受付開始は、2024年5月23日（木曜日）午前9時を予定しております。

なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2. 株主総会にご出席いただけない場合

①郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限：2024年5月22日（水曜日）午後6時到着分まで

②インターネットによる議決権行使の場合



1. 「スマート行使」による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

2. ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト▶ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>において、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

議決権行使期限：2024年5月22日（水曜日）午後6時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード」*をスマートフォン等で読み取り、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードのご入力は不要です）。「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2. の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 「議決権行使ウェブサイト（議決権行使コード（ID）・パスワード入力）」による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



スマートフォンによる議決権行使は、「QRコード」*を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は、株主総会の都度、新たに発行いたします。

パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはできません。

パスワードは一定回数以上連續して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行（株）証券代行部（下記）までお問い合わせください。

「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の
操作方法等に関するお問い合わせ先

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(平日 9:00~21:00)

フリーダイヤル **0120-288-324**
(平日 9:00~17:00)

* 「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標です。

（ご参考）機関投資家の皆様には、（株）CJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位等	所有する当社株式数	当事業年度の取締役会への出席状況
1 <input checked="" type="checkbox"/> 再任 男 庄 司 正 英	しょうじまさひで	代表取締役 会長CEO	一株	100% (13回／13回)
2 <input checked="" type="checkbox"/> 再任 男 貴 田 晃 司	きだこうじ	代表取締役 社長	25,648株	100% (13回／13回)
3 <input checked="" type="checkbox"/> 再任 男 香 川 正 司	かがわただし	専務取締役	22,707株	100% (13回／13回)
4 <input checked="" type="checkbox"/> 再任 男 大 畑 正 明	おおはたまさあき	専務取締役	12,465株	100% (10回／10回)
5 <input checked="" type="checkbox"/> 再任 男 加 藤 雅 也	かとうまさなり	常務取締役	7,819株	100% (13回／13回)
6 <input checked="" type="checkbox"/> 再任 男 大 前 哲 也	おおまえてつや	取締役	3,906株	100% (13回／13回)

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D & O 保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど、一定の免責事由があります。当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定であります。
3. 貴田晃司氏、香川正司氏、大畠正明氏、加藤雅也氏、大前哲也氏が所有する当社株式の数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含んでおります。
4. 取締役会への出席状況につきましては、書面決議による取締役会の回数は除いております。
5. 取締役候補者のうち、大畠正明氏の当事業年度の取締役会への出席状況については、2023年5月開催の定時株主総会で取締役に就任してからの出席状況となるため、他の候補者と異なっております。
6. 取締役の選任については、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会で審議された内容を監査等委員会に報告、協議いたしました。この結果、監査等委員会としては、取締役の選任について特に指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

候補者番号 1 男 庄司 正英 (1951年11月17日生 満72歳)

■ 当事業年度の取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1975年 4月	(株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
1978年 9月	(株)辰巳入社
1979年 5月	同社専務取締役
1983年12月	辰巳商事(株) (現ピーアークホールディングス(株)) 取締役
1984年11月	同社代表取締役社長
1994年 6月	同社代表取締役会長
1999年 3月	同社代表取締役社長
1999年 6月	同社代表取締役会長兼社長
2001年 6月	同社代表取締役社長
2008年 7月	(株)辰巳代表取締役 (現任)
2014年 6月	ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長兼社長CEO
2016年 4月	同社代表取締役会長
2016年 5月	当社取締役
2020年 3月	ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長退任
2020年 4月	当社代表取締役社長
2023年 4月	当社代表取締役会長CEO (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)辰巳代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

庄司正英氏は2023年4月に代表取締役会長CEOに就任しております。同氏は就任以来自身の経営者としての知識・経験を活かし、事業発展に努めるだけでなく、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会の役員としての見識があり、当社グループの経営を担うに相応しい人物と判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 2 男 貴田 晃司 (1954年12月1日生 満69歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1977年 4月	(株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行
2000年 5月	同行行本八幡支店長
2002年 7月	(株)みずほ銀行島之内支店長
2004年 4月	同行堺支店長
2007年 4月	イー・アクセス(株) (現ソフトバンク(株)) 執行役員組織管理本部長
2008年 7月	ユニコムグループホールディングス(株) 経営企画部長
2008年10月	日本ユニコム(株)執行役員総務部長
2009年10月	ピーアークホールディングス(株)総合企画部長
2010年 6月	同社常務取締役
2016年 4月	同社専務取締役
2020年 4月	当社入社副社長執行役員
2020年 5月	当社取締役副社長
2023年 4月	当社代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

貴田晃司氏は2023年4月に当社の代表取締役社長に就任しております。同氏は企業経営に関する豊富な知識・経験等があり、就任以来当社グループの経営全般の業務執行を推進し、中期経営計画2年目の取り組みをリーダーシップをとり進めてまいりました。今後も当社グループの更なる成長に向けた業務執行の推進及び取締役の職務執行を適切に実行できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 3 男 香川 正司 (1960年1月12日生 満64歳)

■ 当事業年度の取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1983年 4月	(株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行
1997年 7月	同行金融商品開発部グループ長
1999年 4月	大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)金融商品開発部次長
1999年 9月	エス・ビー・シー・エム会社香港支店副支店長
2002年 6月	(株)三井住友銀行 投資銀行営業部金融ソリューション室グループ長
2003年10月	同行船場法人営業部副部長
2009年 4月	同行金融商品営業部（大阪）部付部長
2013年 4月	同行監査部副部長
2014年 5月	当社に出向執行役員
2015年 2月	当社入社執行役員
2015年 5月	当社専務取締役
2015年10月	(株)アドバンテージ代表取締役社長
2022年 5月	(株)日商インターライフ取締役会長（現任） (株)システムエンジニアリング取締役会長（現任）
2023年 5月	当社専務取締役情報システム部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

(株)日商インターライフ取締役会長
(株)システムエンジニアリング取締役会長

■ 取締役候補者とした理由

香川正司氏は専務取締役を務めており、豊富な知識と経験・実績を活かし、特にＩＴ・ＤＸ・サステナビリティの分野で知見を広めるなど取り組んでおります。同氏の豊富な知識と経験・実績は当社グループの業務執行の推進及び取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 4 男 大畠 正明 (1963年3月7日生 満61歳)

■ 当事業年度の取締役会への出席状況

100% (10回／10回)

■ 略歴、地位及び担当

1985年 4月	株富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2004年 7月	同行桜台支店支店長
2007年 7月	同行審査第二部審査役
2011年 1月	同行企業審査第一部副部長
2013年 2月	ピーアークホールディングス㈱執行役員
2013年 6月	同社取締役
2014年 6月	同社常務取締役
2017年 3月	当社専務執行役員
2018年 2月	ピーアークホールディングス㈱常務取締役退任
2018年 5月	当社専務取締役
2020年 5月	当社専務取締役退任 ピーアークホールディングス㈱専務執行役員
2020年 6月	同社専務取締役
2023年 3月	同社専務取締役退任
2023年 4月	当社専務執行役員
2023年 5月	当社専務取締役経理部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

大畠正明氏は専務取締役を務めており、金融機関に長年勤めた経験と豊富な知見を活かすだけでなく、リスク管理の分野での知見を広めております。同氏の経験と豊富な知見は当社グループの業務執行の推進及び取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 5 男 加藤 雅也 (1965年2月6日生 満59歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1987年 4月	辰巳商事(株) (現ピーアークホールディングス(株)) 入社
1993年 3月	同社マーケティング室長
1995年 7月	同社営業企画部長
2006年 2月	同社執行役員総合企画部長
2009年10月	同社社長室長
2010年 4月	同社執行役員経営企画部長
2014年 4月	同社社長室長
2017年 3月	当社入社常務執行役員社長室長
2018年 3月	当社常務執行役員経営企画部長
2019年 9月	当社常務執行役員経営企画部長兼社長室長
2020年 3月	当社常務執行役員経営企画部長
2020年 5月	当社常務取締役経営企画部長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

加藤雅也氏は常務取締役を務めており、経営企画部長としての経験を活かし当社グループに知見を広めるなど取り組んでおります。同氏は自身の経験を活かし業務執行及び取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

候補者番号 6 男 大前 哲也 (1954年3月1日生 満70歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (13回／13回)

■ 略歴、地位及び担当

1978年 4月	(株)乃村工藝社入社
2001年 2月	同社エリアカンパニー岡山支店支店長
2004年 2月	同社商環境カンパニー中四国支店支店長
2008年 2月	(株)ノムラアクト四国代表取締役
2009年 2月	乃村工藝建築装飾有限公司董事・総経理
2011年 2月	(株)ノムラデュオ取締役第1営業本部長
2013年 2月	同社取締役第2営業本部長
2017年 2月	同社退職
2017年 3月	当社入社執行役員営業部部長 (株)日商インターライフ取締役 (現任) (株)システムエンジニアリング取締役 (現任)
2017年 5月	当社取締役営業部部長
2020年 3月	当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)日商インターライフ取締役
(株)システムエンジニアリング取締役

■ 取締役候補者とした理由

大前哲也氏は建設業界に関する深い見識と豊富な経験を有しており、当社の主要な工事会社の取締役を兼務し大阪方面を担当しております。今後も同氏の見識と経験を活かし当社並びに工事会社における業務執行の推進及び取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任しております。

スキルマトリックス

取締役名	企業経営	財務・会計	人事・労務	法務・リスク マネジメント	営業・マーケティング	IT・DX
代表取締役会長 C E O 庄司 正英	●				●	
代表取締役社長 貴田 晃司	●	●	●	●		
専務取締役 香川 正司	●				●	●
専務取締役 大畠 正明	●	●	●			
常務取締役 加藤 雅也		●	●			●
取締役 大前 哲也					●	
取締役（監査等委員） 松沢 照和（常勤）			●	●		
取締役（監査等委員） 落合健介（独立社外）	●	●				●
取締役（監査等委員） 那須健二（独立社外）	●	●	●	●		

※各取締役が保有する知見、スキル、期待する役割について主なものを選択しております。

以上

事業報告 (2023年3月1日から2024年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

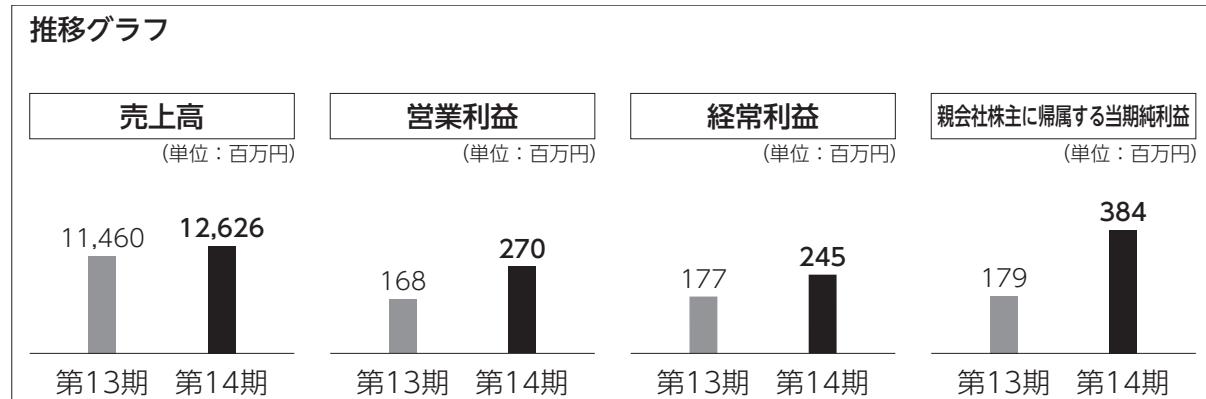
当連結会計年度（2023年3月1日～2024年2月29日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したこと、社会・経済活動が回復を遂げ企業業績も好調に推移し、訪日外国人の増加によるインバウンド需要も膨らみ景況感を支えています。また、不安定な国際状況や円安などにより物価が上昇し個人消費は停滞していますが、賃上げなどの実施により国内景気は緩やかながらも回復基調となりました。建設業界においては、国内の大型プロジェクトなどの進行もあり、民間の設備投資は前年と比較して増加傾向となりおおむね堅調に推移しました。

当社グループは、第4次中期経営計画において「新たなイノベーションでビジネスモデルを進化更新させて、次の成長に繋げるポジションを獲得する」を基本方針とし、中期経営計画の推進タイトルを「Ex Position（エクスポジション）」と定め、3つの重点施策である①新たな成長の実現（Engin e）、②グループの生産性の向上（Efficiency）、③社会的要請への対応（ESG）への対応を進めております。中期経営計画の2年目の重点課題として①M&Aを含めた新たな成長戦略への対応強化、②大阪・関西地域での万博及びその周辺開発への営業強化、③資材調達コスト、労務管理を含めた原価コントロールの3つに取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度は、2023年11月30日に人材サービス事業を営む(株)アヴァンセ・アジルの全株式を譲渡する一方、AVC（オーディオ・ビジュアル＆コントロール）機器設備のシステムの企画から設計施工・保守管理までを行う(株)サンケンシステムを子会社化し、当社グループの事業ポートフォリオの再編を進め工事事業に経営資源を集中いたしました。また、主力事業である内装工事事業及び音響・照明設備事業においては大型の工事や大阪エリアの再開発案件などが堅調に推移し、売上高、利益ともに前年同期を上回りました。加えて、(株)アヴァンセ・アジルの全株式を譲渡したことにより特別利益として213百万円を計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は12,626百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は270百万円（前年同期比60.4%増）、経常利益は245百万円（前年同期比38.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は384百万円（前年同期比114.6%増）となりました。

推移グラフ



事業別の営業概況は次の通りであります。

(内装工事事業)

内装工事事業は、(株)日商インターライフが展開しております。

前連結会計年度からの持越し案件や受注済み案件の完工が進み、売上高及び利益面においても前年同期を大幅に上回る結果となりました。特に店舗・オフィスの内装下地工事を請け負う専業工事部門においては、大手ゼネコンからの受注拡大や再開発にともなう案件の大型化もあり堅調に推移いたしました。また大阪営業所においては、大阪・関西万博開催に向けた周辺地域の再開発に伴う受注などが堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は6,334百万円（前年同期比15.2%増）、セグメント利益は139百万円（前年同期比94.2%増）となりました。

(音響・照明設備事業)

音響・照明設備事業は、(株)システムエンジニアリング、(株)サンケンシステムが展開しております。

(株)システムエンジニアリングは、受注済みの大型工事案件の完工や保守サービス部門が堅調に推移したことにより加え、地方自治体の防災管理センターシステムへの参入や大阪営業所における新規案件の受注も進んだことから、売上高、営業利益とともに前年同期を大きく上回りました。また、2023年11月30日付で子会社化した(株)サンケンシステムの2023年12月から2024年2月までの3ヶ月間の業績を含めております。

この結果、売上高は4,451百万円（前年同期比25.0%増）、セグメント利益は269百万円（前年同期比73.7%増）となりました。

(設備・メンテナンス事業)

設備・メンテナンス事業は、ファシリティーマネジメント(株)、玉紘工業(株)が展開しております。

ファシリティーマネジメント(株)は清掃部門の回復と空調のオーバーホールや法定点検などの保守点検が堅調に推移し売上高は前年同期を上回ることができましたが、外注費や原材料費などの原価高騰の影響があり、営業利益は前年同期を下回りました。玉紘工業(株)は、区立小中学校のフロン点検など堅調に受注いたしましたが、一部の公共工事案件の進行が大幅に遅延していることに加え、公共工事の入札が不調であったことが影響し、売上高及び営業利益ともに前年同期を下回りました。

この結果、売上高は1,153百万円（前年同期比10.0%減）、セグメント利益は41百万円（前年同期比43.8%減）となりました。

(人材サービス事業)

人材サービス事業は、(株)アヴァンセ・アジルが展開しており、売上高は686百万円（前年同期比20.8%減）、セグメント利益は10百万円（前年同期比72.8%減）となりました。

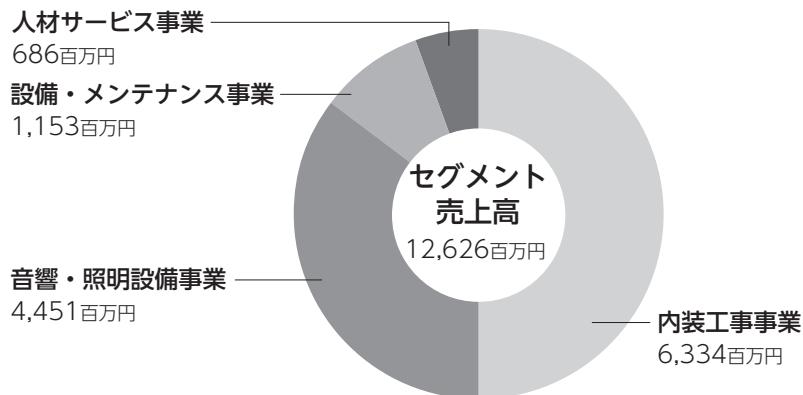
なお、(株)アヴァンセ・アジルの全株式を2023年11月30日付で譲渡いたしました。

事業・業務別売上高及び業務概要（2024年2月29日現在）

(単位：千円)

事業・業務別	売 上 高	事業・業務概要
内装工事事業	6,334,421	商業施設（飲食店・物販店）、ホテル・ブライダル施設、オフィス、展示会等に関する企画・デザイン・設計・制作・施工管理
音響・照明設備事業	4,451,129	施設の演出・各種設備（音響映像・演出照明・吊物機構・議場システム等）の企画・設計・施工・メンテナンス・VODシステムの導入、AVC機器システムの設計・施工・保守
設備・メンテナンス事業	1,153,750	建物内外の清掃請負・管理及び修繕、空調設備機器のメンテナンス、施設の企画デザイン・施工、空調・電気・給排水・衛生などの設備の施工・修理、設備機器の販売
合 計	12,626,084	—

(注) 売上高の合計には、2023年11月30日付で全株式を譲渡した(株)アヴァンセ・アジルの売上高686,784千円を含んでおります。



② 設備投資の状況

当連結会計年度は、特筆すべき設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当社は、金融機関より運転資金等として、長期借入金800百万円を調達いたしました。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第11期 (2020.3.1～2021.2.28)	第12期 (2021.3.1～2022.2.28)	第13期 (2022.3.1～2023.2.28)	第14期 (2023.3.1～2024.2.29)
売上高	14,823,365	11,794,387	11,460,884	12,626,084
経常利益	286,217	48,548	177,294	245,793
親会社株主に帰属する当期純利益	101,658	71,662	179,367	384,892
1株当たり当期純利益	5円30銭	3円69銭	11円33銭	24円82銭
総資産	8,327,884	7,564,203	7,298,237	8,135,330
純資産	3,845,631	3,917,190	3,280,654	3,637,505

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第11期 (2020.3.1～2021.2.28)	第12期 (2021.3.1～2022.2.28)	第13期 (2022.3.1～2023.2.28)	第14期 (2023.3.1～2024.2.29)
売上高	970,773	650,853	503,244	470,061
経常利益	460,859	237,081	137,111	65,872
当期純利益	427,008	375,406	311,423	319,359
1株当たり当期純利益	22円28銭	19円35銭	19円68銭	20円60銭
総資産	7,039,451	6,479,210	6,034,953	6,321,858
純資産	4,133,686	4,505,991	4,020,443	4,310,319

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社日商インターライフ	100,000千円	100%	内装工事事業
株式会社システムエンジニアリング	82,885千円	100%	音響・照明設備事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

(単位：千円)

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社日商インターライフ	東京都荒川区東尾久4丁目16番12号	2,133,758	6,321,858
株式会社システムエンジニアリング	東京都台東区柳橋1丁目13番3号	1,812,775	

(4) 対処すべき課題

建設業界における設備投資需要は、引き続き堅調に推移するものと予想され事業環境は追い風にあります。一方で、不安定な国際状況による原材料の調達などの影響や人員不足への対応、時間外労働上限規制への対応が課題となり先行きは不透明感を残しております。2025年2月期は持続的な成長と企業価値向上を目指す次の中期経営計画に繋ぐため「Action for The Future」をタイトルに以下の3つを課題として対応を進めてまいります。

- ① 資本コストと株価を意識した経営
- ② 収益力の強化
- ③ M&Aを含めた新たな事業の開発

(5) 主要な事業内容 (2024年2月29日現在)

当社グループは、内装工事事業、音響・照明設備事業、設備・メンテナンス事業を行っておりますが、各事業の内容は以下の通りであります。

① 内装工事事業

商業施設（飲食店・物販店）、ホテル・ブライダル施設、オフィス、展示会等に関する企画・デザイン・設計・制作・施工管理等を行っております。

② 音響・照明設備事業

施設の演出・各種設備（音響映像・演出照明・吊物機構・議場システム等）の企画・設計・施工・メンテナンス・VODシステムの導入、A V C機器システムの設計・施工・保守などを行っております。

③ 設備・メンテナンス事業

建物内外の清掃請負・管理及び修繕、空調設備機器のメンテナンス、施設の企画デザイン・施工、空調・電気・給排水・衛生などの設備の施工・修理、設備機器の販売等を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年2月29日現在)

名 称	所 在 地
株 式 会 社 日 商 イ ン タ ー ラ イ フ	東京都荒川区東尾久、東京都北区田端新町 大阪府大阪市浪速区難波中
株 式 会 社 シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア リ ン グ	東京都台東区柳橋、大阪府大阪市浪速区難波中

(7) 従業員の状況（2024年2月29日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業・業務別	従業員数	前連結会計年度末比増減
内装工事事業	96 (-18)名	4名増 (1名増)
音響・照明設備事業	102 (-8)名	39名増 (1名増)
設備・メンテナンス事業	38 (-165)名	4名増 (-8名増)
人材サービス事業	— (—)名	4名減 (165名減)
全社 (共通)	14 (-1)名	6名増 (1名増)
合計	250 (-192)名	49名増 (154名減)

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、パート及び嘱託社員等は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14 (1)名	6名増 (1名増)	48歳	4.9年

(注) 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、パート及び嘱託社員等は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年2月29日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	840,276千円
株式会社三井住友銀行	331,774千円
株式会社みずほ銀行	317,927千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,042,116株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,010,529株 (自己株式 3,717,280株を含む。) |
| ③ 株主数 | 5,251名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社辰巳	6,966,200株	42.76%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	777,900株	4.77%
インターライフホールディングス取引先持株会	507,600株	3.12%
株式会社乃村工藝社	445,300株	2.73%
インターライフホールディングス社員持株会	408,500株	2.51%
東京建物株式会社	400,000株	2.46%
天井次夫	252,300株	1.55%
インターライフホールディングス役員持株会	220,800株	1.36%
及川民司	200,100株	1.23%
松井証券株式会社	172,900株	1.06%

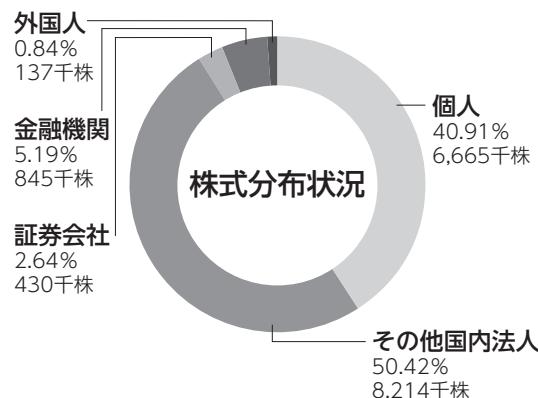
(注) 1. 持株比率は自己株式(3,717,280株)を控除して計算しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する777,900株につきましては、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年2月29日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	庄 司 正 英	(株)辰巳代表取締役
代表取締役社長	貴 田 晃 司	—
専務取締役	香 川 正 司	情報システム部長 (株)日商インターライフ取締役会長 (株)システムエンジニアリング取締役会長
専務取締役	大 畑 正 明	経理部長
常務取締役	加 藤 雅 也	経営企画部長
取 締 役	大 前 哲 也	(株)日商インターライフ取締役 (株)システムエンジニアリング取締役
取締役(監査等委員)	松 沢 照 和	(株)日商インターライフ監査役 (株)システムエンジニアリング監査役
取締役(監査等委員)	落 合 健 介	(株)神萃代表取締役
取締役(監査等委員)	那 須 健 二	フィンテックアセットマネジメント(株)内部監査室長

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 落合健介氏及び那須健二氏は、社外取締役であり株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
 2. 情報の収集、その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、松沢照和氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 3. 取締役(監査等委員) 落合健介氏は金融機関に長年勤め財務・経理・企業経営などの豊富な知識・知見を有しております。また、那須健二氏は金融機関の経験や監査部門に携わるなど経理やグループガバナンスなどの豊富な知識・知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社子会社の取締役及び監査役の全員を被保険者とする役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されないなど、一定の免責事由があります。当社は、当該保険契約を任期途中に更新する予定あります。

保険料は全額当社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)	
			基本報酬	業績運動型株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	6名	70,522	64,219	6,303
取締役（監査等委員）	3名	13,609	13,609	—
合計	9名	84,132	77,829	6,303

- (注) 1. 業績運動型株式報酬には当事業年度に費用計上した額を記載しております。当該株式報酬のほかに業績運動型報酬等、非金銭報酬等はありません。
 2. 上記のうち、社外役員に対して支払った報酬等の額は、下記の通りであります。
 社外取締役（監査等委員）2名6,000千円
 3. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は6名であります。
 4. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員）は3名であります。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

- (i) 当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬と業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績運動型の株式報酬で構成されております。基本報酬及び業績運動型の株式報酬の決定は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長と独立社外取締役で構成されるガバナンス委員会にて検討され、取締役会で一任を受けた代表取締役社長貴田晃司氏が行います。報酬の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況等を当社において最も熟知しており、総合的な視点から取締役の報酬を決定できるとともに、機動的な報酬額の決定に資すると判断したためであります。なお、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

基本報酬は、当社グループの経営計画の達成に向けたインセンティブとして機能するよう、同計画で定めた定量的な経営目標（売上高、営業利益、営業利益率等）を評価指標とします。さらに、個別に設定する定性的な目標の達成度合いを踏まえ、全体的な業績への寄与度、貢献度等も加味し、役員評価制度に沿って報酬案を代表取締役社長が作成し、総合的な評価に基づいてガバナンス委員会に答申の上、代表取締役社長貴田晃司氏が決定いたします。報酬案についてはガバナンス委員会へ諮り、客觀性と妥当性の確認をしております。当事業年度における経営指標の目標は、連結業績において、売上高12,500百万円、営業利益300百万円、営業利益率2.4%であり、実績は売上高12,626百万円、営業利益270百万円、営業利益率2.1%であります。

業績運動型の株式報酬については、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式価値に連動したインセンティブ付与制度として、当社の普通株式の給付を行うものであります。

同制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非常勤の取締役を除きます。）及び執行役員並びに当社グループ会社の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「役員」といいます。）に対して、当社及び当社グループが定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

当社及び当社グループ会社の役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における報酬月額、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。当社の当事業年度における株式給付信託に係る指標の目標としては、当社の経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、営業利益（当事業年度における目標300百万円）としており、その実績は270百万円となりました。

同報酬制度に基づく報酬案についてもガバナンス委員会へ諮り、客觀性と妥當性の確認をしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬のみで構成されております。

基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

(ii) 報酬等に関する株主総会の決議は、2017年5月25日開催の第7期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額を年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）（ただし、使用人分給与を含まない。）と、また監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役（監査等委員を除く）の数は8名、取締役（監査等委員）4名であります。

また、2021年5月26日開催の第11期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非常勤の取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定を決議いただいております。当該株主総会決議時の取締役（監査等委員を除く）の数は7名、取締役（監査等委員）3名であります。

(iii) 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会であるガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬・役位に関する事項や、その他取締役会が審議を求める事項について検討し、取締役会へ適切な報告を行います。

2024年2月期においては、ガバナンス委員会については、計3回開催し、役員候補者に関する事項や役員報酬についての確認等を行いました。また、取締役会は、2023年5月25日に開催し、代表取締役社長貴田晃司氏に対して取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の金額を上記制度に基づき決定することについて一任する決議を行いました。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）落合健介氏は、(株)神萃代表取締役を兼務しております。当社グループは、(株)神萃との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）那須健二氏は、フィンテックアセットマネジメント株内部監査室長を兼務しております。当社グループは、フィンテックアセットマネジメント株との間に特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 (出席率)	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	落合 健介	100%	落合健介氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会7回中7回に出席いたしました。同氏は企業経営や金融政策などに関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	那須 健二	100%	那須健二氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会7回中7回に出席いたしました。同氏は経理やグループのガバナンスなどの専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

ハ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 OAG監査法人

2023年5月25日開催の第13期定時株主総会において、新たにOAG監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった仰星監査法人は退任いたしました。

- ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 非監査業務の内容

当社は、OAG監査法人に対して財務デューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。

- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項については、監査等委員会の決議によって行うこととしております。また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査等委員の全員の同意は、監査等委員会における協議を経て行うことにしております。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
[流動資産]	[5,808,773]	[流動負債]	[3,290,034]
現金及び預金	1,419,684	支払手形及び買掛金	415,369
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等	3,363,979	工事未払金	1,237,845
棚卸資産	14,425	短期借入金	450,000
未成工事支出金	833,945	1年内返済予定の長期借入金	472,615
その他の	183,738	未払法人税等	55,767
貸倒引当金	△6,999	賞与引当金	164,027
[固定資産]	[2,326,556]	契約負債	242,782
(有形固定資産)	(1,111,302)	完成工事補償引当金	15,223
建物及び構築物	378,481	その他の	236,404
機械装置及び運搬具	9,638	[固定負債]	[1,207,790]
土地	664,353	長期借入金	867,308
その他の	58,828	役員退職慰労引当金	37,424
(無形固定資産)	(543,064)	株式給付引当金	134,928
のれん	302,386	退職給付に係る負債	65,827
借地権	222,522	資産除去債務	29,015
その他の	18,156	繰延税金負債	224
(投資その他の資産)	(672,188)	その他の	73,061
投資有価証券	517,558	負債合計	4,497,824
長期貸付金	1,332	純資産の部	
繰延税金資産	67,848	[株主資本]	[3,652,032]
破産更生債権等	126,061	資本金	2,979,460
その他の	135,468	資本剰余金	711,882
貸倒引当金	△176,080	利益剰余金	832,709
		自己株式	△872,020
		[その他の包括利益累計額]	[△14,526]
		その他有価証券評価差額金	△14,526
資産合計	8,135,330	純資産合計	3,637,505
		負債純資産合計	8,135,330

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年3月1日から
(2024年2月29日まで)

(単位:千円)

科 目			金 額
売 上 高			12,626,084
売 上 原 価			10,107,751
売 上 総 利 益			2,518,333
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,247,790
営 業 利 益			270,543
営 業 外 収 益			
受 取 利 息			229
受 取 配 当 金			13,148
助 成 金 収 入			1,274
そ の 他			9,778
			24,430
営 業 外 費 用			
支 払 利 息			17,419
支 払 手 数 料			25,400
解 約 違 約 金			6,044
そ の 他			316
			49,179
経 常 利 益			245,793
特 別 利 益			
子 会 社 株 式 売 却 益			213,585
出 資 金 返 還 益			2,041
受 取 立 退 料			63,806
			279,432
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損			23,590
投 資 有 価 証 券 評 価 損			19,495
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			43,086
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			121,719
法 人 税 等 調 整 額			△24,471
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			97,248
			384,892

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2024年2月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
[流動資産]	[621,206]	[流動負債]	[1,119,608]
現金及び預金	158,445	短期借入金	450,000
短期貸付金	332,604	未払金	4,995
前払費用	6,680	1年内返済予定の長期借入金	404,080
未収入金	122,412	リース債務	3,947
その他の	1,064	未払費用	1,317
		未払法人税等	4,099
		未払消費税等	754
		預り金	241,625
		賞与引当金	8,788
[固定資産]	[5,700,652]	[固定負債]	[891,931]
(有形固定資産)	(377,811)	長期借入金	842,530
建物及び構築物	74,042	リース債務	7,413
工具、器具及び備品	11,257	退職給付引当金	5,477
土地	292,511	役員退職慰労引当金	80
(無形固定資産)	(4,705)	株式給付引当金	28,568
ソフトウエア	4,705	資産除去債務	7,861
(投資その他の資産)	(5,318,134)	負債合計	2,011,539
投資有価証券	396,788		
子会社株式	4,877,896	純資産の部	
関係会社長期貸付金	9,291	[株主資本]	[4,332,144]
敷金及び保証金	18,831	資本金	2,979,460
繰延税金資産	14,668	資本剰余金	524,391
その他の	658	資本準備金	511,191
		その他資本剰余金	13,200
		利益剰余金	1,700,313
		利益準備金	81,036
		その他利益剰余金	1,619,276
		繰越利益剰余金	1,619,276
		自己株式	△872,020
		[評価・換算差額等]	[△21,825]
		その他有価証券評価差額金	△21,825
		純資産合計	4,310,319
資産合計	6,321,858	負債純資産合計	6,321,858

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
 (2023年3月1日から)
 (2024年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額
營 業 収 益		470,061
營 業 費 用		365,762
營 業 利 益		104,299
營 業 外 収 益		
受 取 利 息		937
受 取 配 当 金		10,425
雜 収 入		702
營 業 外 費 用		12,065
支 払 利 息		19,047
支 払 手 数 料		25,400
解 約 違 約 金		6,044
経 常 利 益		50,492
特 別 利 益		65,872
子 会 社 株 式 売 却 益		176,036
特 別 損 失		176,036
固 定 資 産 除 却 損		0
税 引 前 当 期 純 利 益		241,909
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△70,142
法 人 税 等 調 整 額		△7,307
当 期 純 利 益		△77,450
		319,359

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月10日

インターライフホールディングス株式会社

取締役会 御中

○AG監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 今井 基喜
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 池上 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月10日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

○AG監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 今井 基喜
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 池上 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及びOAG監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人OAG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人OAG監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月10日

インターライフホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 松沢 照和 印

監査等委員 落合 健介 印

監査等委員 那須 健二 印

(注) 監査等委員落合健介氏、那須健二氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー5階
ベルサール東京日本橋
電 話 03 (3510) 9236



[下車駅]

- 日本橋駅（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結
- 東京駅（JR線・丸ノ内線）八重洲北口徒歩6分
- 三越前駅（銀座線・半蔵門線）B6出口徒歩3分
- 駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置の開始日

2024年5月1日

株 主 各 位

第14期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

●事業報告の「コーポレート・ガバナンスに対する考え方」	40 頁
●連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」	45 頁
●連結計算書類の「連結注記表」	46 頁
●計算書類の「株主資本等変動計算書」	59 頁
●計算書類の「個別注記表」	60 頁

(2023年3月1日から2024年2月29日まで)

イフターライフホールディングス株式会社

コーポレート・ガバナンスに対する考え方

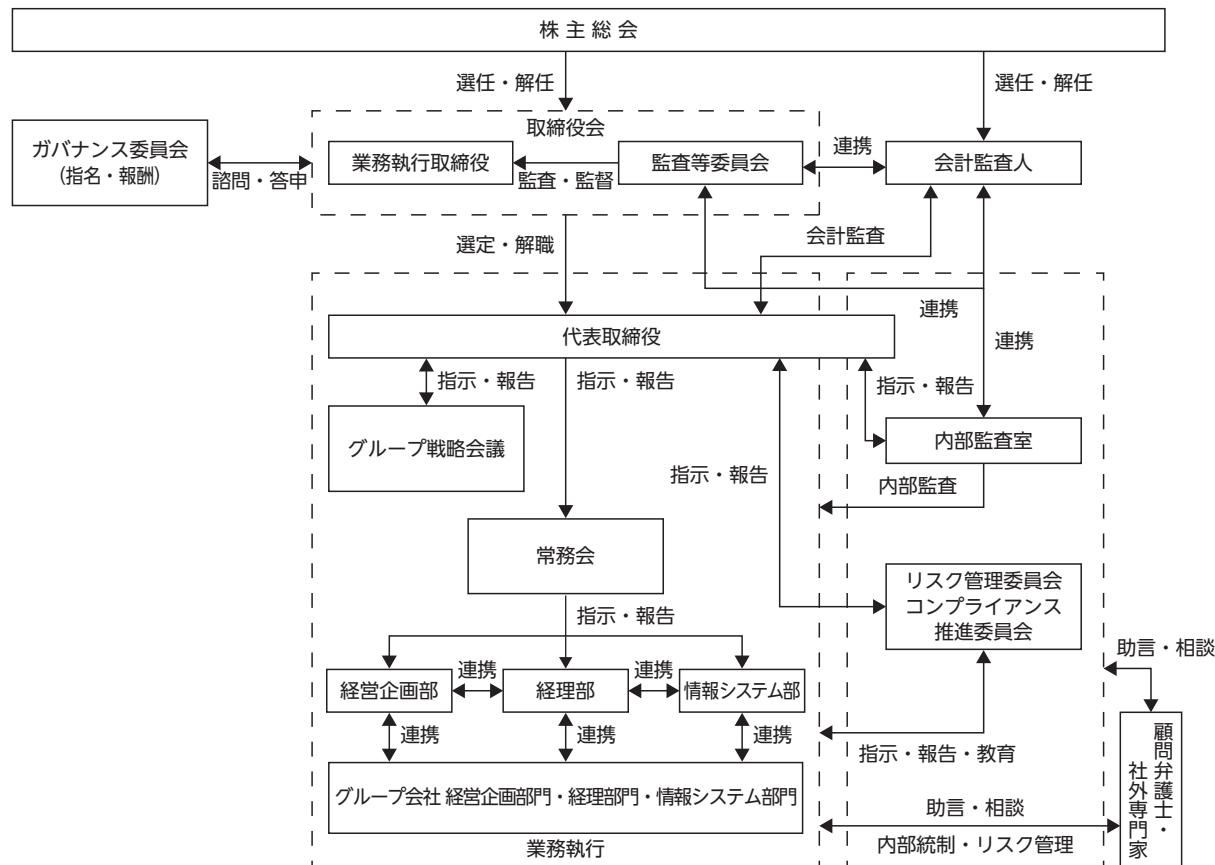
(1) 基本的なコーポレート・ガバナンスの考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最重要課題として位置付けており、取締役の選任・報酬の決定、経営の監視を含む経営全般について、法令を遵守し、また、企業経営の効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上に努めてまいります。

グループの内部統制機能の充実を目指し、内部統制システム、リスク管理体制及びコンプライアンス推進体制の見直しと強化を図ってまいります。

なお、当社グループの取り組みをまとめたものを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として当社ホームページにて開示しております。（<https://www.n-interlife.co.jp>）

(2) コーポレート・ガバナンスの体制



(3) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

① 当社ならびに子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針及びその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章及びグループ行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神をグループ会社の役職員に伝える。

さらに、当社グループの業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画部を担当する役員を、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

③ 当社ならびに子会社の取締役の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループにおいてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が当社及びグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する。

④ 当社ならびに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を行うため、取締役会規則等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を探る。

⑤ 当社ならびに子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社グループのCSR活動を統括する経営企画部に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令・定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章及びグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

2. 当社グループの使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為等が行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、ならびにその責任者が重要な案件について遅滞なく当社の取締役会及び監査等委員会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか内部監査室及び外部専門機関を受付窓口とする通報窓口を整備し、これを周知徹底する。
- ⑥ 当該会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの役職員に適用されるグループCSR憲章及びグループ行動規範に則り、当社グループ全体のコンプライアンス体制を確立する。また、リスク管理規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、当社グループに対する内部監査室による監査体制を構築する。なお、当社は、子会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図る。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 1. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。
 2. 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑨ 当社ならびに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 1. 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。
 2. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
 3. 当社グループの公益通報制度に関する規程において、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員に対して直接通報を行うことができること及び当該通報したこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。

⑩ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役社長は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
2. 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。
3. 監査等委員会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは、「グループ CSR 憲章・グループ行動規範」において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応し、利益の供与は行わないだけでなく、一切の関係を排除します。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、社内に周知徹底を図る。また、反社会的勢力に対する対応は、経営企画部が統括し、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と連携して組織的に対応する。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告及び財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、規程及び体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある内部統制システムを構築する。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役（以下、取締役という）6名と、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という）のうち独立社外取締役2名を含む3名の監査等委員が出席した上で開催しております。

子会社においては、取締役会を毎月開催しており、重要な事項は当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

内部監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画書に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社及びグループ会社を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長及び監査対象部署、その内容に応じて取締役会及び監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、監査方針及び監査計画に基づき監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有を行っております。代表取締役社長及び会計監査人との会合等を開催し、また当社取締役会への出席及び内部監査室との連携により会社状況を把握し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。常勤の監査等委員は、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ会社の取締役会に出席し、適宜意見を述べております。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づいて、コンプライアンス推進委員会を開催し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを図り「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの見直しを必要に応じて行っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、安定した配当を行うことを基本としており、金額については企業体質の強化及び内部留保の充実を併せて検討しております。

内部留保による資金につきましては、今後の事業発展を推進するための新規事業開発・人材育成及び財務体質の改善、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2024年2月期の配当につきましては、2024年4月12日開催の取締役会で、1株当たり8円(効力発生日2024年5月7日)、配当金の総額は130,345千円とする決議をさせていただきました。

連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,979,460	698,682	525,929	△865,406	3,338,666
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△79,966		△79,966
親会社株主に帰属する当期純利益			384,892		384,892
自己株式の取得				△67,500	△67,500
自己株式の処分		13,200		60,886	74,086
連 結 範 囲 の 变 動			1,853		1,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 变 動 額 合 计	—	13,200	306,779	△6,613	313,365
当 期 末 残 高	2,979,460	711,882	832,709	△872,020	3,652,032

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△58,012	△58,012	3,280,654
当 期 变 動 額			
剩 余 金 の 配 当			△79,966
親会社株主に帰属する当期純利益			384,892
自己株式の取得			△67,500
自己株式の処分			74,086
連 結 範 囲 の 变 動			1,853
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,485	43,485	43,485
当 期 变 動 額 合 计	43,485	43,485	356,850
当 期 末 残 高	△14,526	△14,526	3,637,505

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称
(株)日商インターライフ
(株)システムエンジニアリング
ファシリティーマネジメント(株)
玉絃工業(株)
(株)サンケンシステム

当社の連結子会社であった(株)アヴァンセ・アジルの全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。

また、全株式を取得した(株)サンケンシステムを連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・未完工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

定額法を採用しております。

二. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

商業施設制作業務に係る瑕疵担保の費用については、当連結会計年度に至る1年間の商業施設制作業務完工事高に対し、前2連結会計年度の実績率を基礎に将来の支払見込額を加味して計上しております。

当社及び当社グループ会社は、2015年2月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

役員株式給付規程に基づく当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当連結会計年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務の充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

(内装工事及び音響・照明設備等の施工に関する収益)

内装工事及び音響・照明設備等は、施工業務を実施し、成果物を完成させ、顧客に納品することが主な履行義務であります。

当該取引は施工業務の進捗度によって、一定の期間にわたり履行義務が充足されていくと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算定しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、成果物の提供を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(メンテナンスサービスに関する収益)

a. 年間契約に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務

年間契約に基づく保守メンテナンスサービス及び維持管理業務は、契約期間にわたるサービス及び業務の提供が主な履行義務であります。当該取引は、契約期間にわたり均一のサービス及び業務を提供するものであるため時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

b. 個別契約によるスポットメンテナンス

個別契約によるスポットメンテナンスは、顧客へのサービス提供が主な履行義務であります。当該取引は、サービスの提供を顧客が検収した時点において顧客がサービスの支配を獲得することから、履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

(人材サービスに関する収益)

a. 人材派遣サービス

人材派遣サービスについては、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間等の稼働実績に応じて収益を認識しております。

b. 人材紹介サービス

人材紹介サービスについては、顧客からの委託に基づき人材を紹介し採用の成立を行う義務を負っております。従って紹介した人材が顧客企業へ入社した時点で収益を認識しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。

ロ. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

ハ. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び当社グループ会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

内装工事及び音響・照明設備等の施工に関する収益認識

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高	3,654,683千円
うち、当連結会計年度末において、進行中の案件に係る完成工事高	1,596,037千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

内装工事及び音響・照明設備等の施工については、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に係る進捗に基づき収益を認識しております。履行業務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算定しております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事の進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能な全ての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額は、原則として請負契約書に記載されている請負契約額に基づいておりますが、追加工事や工事の変更が生じると、決算日時点での変更契約の締結に至らないことがあります。このような場合、発注者からの工事指示書、発注者との交渉に用いた変更に係る見積書、交渉の結果を記録した議事録等に基づいて、合意に至る可能性を判断しながら工事収益総額の見積りに反映しております。そのため、見積りの前提条件に変更があった場合に、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の役員及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において199,196千円、777,900株であります。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い)

当社及び当社グループ会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳は下記の通りであります。

貯蔵品	14,425千円
-----	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,012,417千円
--------------------	-------------

(3) 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。	
---	--

受取手形	735,288千円
------	-----------

完成工事未収入金等	1,376,661千円
-----------	-------------

契約資産	1,252,029千円
------	-------------

7. 連結損益計算書に関する注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「11.収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,010,529株	－株	－株	20,010,529株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,017,280株	－株	300,000株	3,717,280株

（注）株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する777,900株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書においては自己株式として処理しております。

（3）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年4月13日 取締役会	普通株式	79,966千円	5.00円	2023年2月28日	2023年5月9日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金2,509千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	130,345千円	8.00円	2024年2月29日	2024年5月7日

（注）配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式に対する配当金6,223千円が含まれております。

（4）当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入により調達しております。

営業債権及び貸付金の信用リスクについては、各社の営業部門が社内規程に従い取引先それぞれの与信枠を設け管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、工事未払金は一年以内の支払期日であります。短期借入金は主に、営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であります。また、長期借入金は賃貸不動産の購入やM&Aを目的とした資金調達であり、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、市場価格のない株式等、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。また、「現金及び預金」「受取手形、完成工事未収入金及び契約資産等」「支払手形及び買掛金」「工事未払金」「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお、「長期貸付金」及び「破産更生債権等」については、貸倒引当金控除後の計上額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	495,376	495,376	—
資産計	495,376	495,376	—
長期借入金	1,339,923	1,339,356	△566
負債計	1,339,923	1,339,356	△566
デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	22,181

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	495,376	－	－	495,376
資産計	495,376	－	－	495,376

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,339,356	－	1,339,356
負債計	－	1,339,356	－	1,339,356

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、貸貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
貸貸等不動産	185,785	187,146
貸貸等不動産として使用される部分を含む不動産	357,705	362,539

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額並びに一部の土地及び建物につきましては、減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、自社で合理的に算定した価額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	内装工事事業	音響・照明設備事業	設備・メンテナンス事業	人材サービス事業	
売上高 一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,207,631 1,123,623	1,975,360 2,342,238	937,204 188,821	686,784 —	8,806,980 3,654,683
顧客との契約から生じる収益	6,331,255	4,317,598	1,126,026	686,784	12,461,664
その他の収益	3,165	133,531	27,723	—	164,419
外部顧客への売上高	6,334,421	4,451,129	1,153,750	686,784	12,626,084

- (注) 1. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるVODシステムの貸貸収入等であります。
 2. 人材サービス事業は、当社の連結子会社であった(株)アヴァンセ・アジルの全株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。同社に係る売上高、外部顧客への売上高については連結除外日までの実績を含めております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 当連結会計年度末及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,072,110
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,111,949
契約資産（期首残高）	589,008
契約資産（期末残高）	1,252,029
契約負債（期首残高）	172,950
契約負債（期末残高）	242,782

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、106,032千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は3,790,836千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて主に1年から2年までの間で収益を認識することを見込んでおります。

12. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 234円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 24円82銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる当連結会計年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当連結会計年度末の自己株式数は777千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自己株式の期中平均株式数は536千株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

企業結合等に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年10月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である(株)アヴァンセ・アジルの全株式を譲渡することを決議し、株式の譲渡日である2023年11月30日をもって、当社の連結子会社から除外しております。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

ベイス(株)

② 分離した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称：(株)アヴァンセ・アジル

事業の内容：人材サービス事業

③ 事業分離を行った主な理由

(株)アヴァンセ・アジルは、2015年11月に当社のグループ会社として参画して以来、電気通信事業者関連の通信回線調整業務や技術者に特化した人材派遣及び人材紹介を行ってまいりました。

当社は、中期経営計画に掲げる「新たな成長の実現」を目指し、工事事業主体のグループ体制への事業再編を進めております。このグループ戦略のなかで、人材派遣事業の(株)アヴァンセ・アジルについてはM&Aを含めた検討を重ねておりましたところ、インフラテック事業を展開するベイス(株)から株式譲受の申出があり、同社と(株)アヴァンセ・アジルが行う業務との営業、技術、人材などのシナジーについて、また、同社が掲げる成長戦略上の必要性などについて協議を重ねた結果、今後の経営環境の変化に対応するため、(株)アヴァンセ・アジルの株式を譲渡することが望ましいと判断したためであります。

④ 事業分離日

2023年11月30日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

子会社株式売却益 213,585千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 179,744千円

固定資産 23,765千円

資産合計 203,510千円

流動負債 104,999千円

固定負債 14,506千円

負債合計 119,506千円

③ 会計処理

(株)アヴァンセ・アジルの連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を子会社株式売却益として、特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

人材サービス事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 686,784千円

営業利益 9,487千円

(取得による企業結合)

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、(株)サンケンシステムの全株式を取得することを決議し、株式の取得日である2023年11月30日をもって、当社の連結子会社に含めております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：(株)サンケンシステム

事業の内容：AVC機器設備のシステム構築販売・企画・設計から制作・施工・保守管理等

② 企業結合を行った主な理由

(株)サンケンシステムは、官公庁や各教育現場、民間企業まで幅広い顧客に対して、AVC機器設備のシステム構築をお客様ごとに最適な専用AV設備として設計から制作・施工・保守まで一貫体制で支援できる他社にはない強みを有しており、当社の子会社である(株)システムエンジニアリングとはAV事業において協力関係にあります。両社が相互にクライアント拡大による販路拡大や製品サービスの開発、部材の共同調達、施工体制の見直しなどを行うことで、当社グループの音響・照明設備事業において新たな事業シナジーの創出が見込め、(株)サンケンシステムの株式取得が今後の当社グループの発展に繋がるものとの判断に至ったためであります。

③ 企業結合日 2023年11月30日

④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称 (株)サンケンシステム

⑥ 取得した議決権比率 100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬等	41,363千円
----------------	----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額 300,702千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 債却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から)
(2024年2月29日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金			利益剰余金			
	資本準備金	その資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,979,460	511,191	—	511,191	73,039	1,387,880	1,460,919
当期変動額							
利益準備金の積立					7,996	△7,996	—
剩余金の配当						△79,966	△79,966
当期純利益						319,359	319,359
自己株式の取得							
自己株式の処分			13,200	13,200			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	13,200	13,200	7,996	231,396	239,393
当期末残高	2,979,460	511,191	13,200	524,391	81,036	1,619,276	1,700,313

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△865,406	4,086,165	△65,721	△65,721	4,020,443
当期変動額					
利益準備金の積立		—			—
剩余金の配当		△79,966			△79,966
当期純利益		319,359			319,359
自己株式の取得	△67,500	△67,500			△67,500
自己株式の処分	60,886	74,086			74,086
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43,896	43,896	43,896
当期変動額合計	△6,613	245,979	43,896	43,896	289,875
当期末残高	△872,020	4,332,144	△21,825	△21,825	4,310,319

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く） 定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。

(3) 引当金の計上基準

イ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ロ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当事業年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金 当社は、2012年4月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

また、2015年5月27日開催の臨時取締役会において、執行役員に対する役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する執行役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

役員株式給付規程に基づく当社の役員及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

二. 株式給付引当金

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ハ. ヘッジ方針
- 二. ヘッジの有効性評価の方法

繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

- イ. 経営指導料

子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ロ. 受取配当金

配当金の効力発生日をもって認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は、より実態に即した明確な表示とするため、当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、一括掲記しておりました「営業外収益」及び「営業外費用」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より費目別に独立掲記しております。

4. 重要な会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、役員及び執行役員に対する業績運動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、役員及び執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において 199,196千円、777,900株であります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	67,179千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	405,530千円
長期金銭債権	11,895千円
短期金銭債務	150,143千円
長期金銭債務	一千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	470,061千円
営業費用	2,541千円
営業取引以外の取引に関する取引高	2,908千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	4,017,280株	－株	300,000株	3,717,280株

(注) 株式給付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する777,900株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、貸借対照表及び株主資本等変動計算書においては自己株式として処理しております。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	2,690千円
株式給付引当金	8,747千円
退職給付引当金	1,677千円
関係会社株式評価損	15,326千円
その他有価証券評価差額金	17,441千円
繰越欠損金	223,611千円
その他	3,789千円
繰延税金資産小計	273,284千円
評価性引当額	△241,646千円
繰延税金資産合計	31,638千円

繰延税金負債

資産除去債務	1,464千円
その他有価証券評価差額金	15,506千円
繰延税金負債合計	16,970千円
繰延税金資産の純額	14,668千円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っています。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社日商インターライフ	100	内装工事事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	経営指導料 (注1)	118,692	—	—
						資金管理 (注2) 資金の返還	400,000	預り金	100,000
子会社	ファシリティーマネジメント株式会社	55	設備・メンテナンス事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	資金管理 (注2)	—	預り金	50,000
子会社	株式会社システムエンジニアリング	82	音響・照明設備事業	所有 直接100.00	経営指導 役員の兼務	経営指導料 (注1)	75,000	—	—
						資金管理 (注2) 資金の貸付 貸付資金の回収	300,000 200,000	短期貸付金	300,000

- (注) 1. 経営指導料については、グループ会社の計画売上高に対する一定割合で決定しております。
 2. 資金管理については、グループ内資金の調達・運用の一元化と有効活用を目的とした資金管理取引であります。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	277円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円60銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎となる当事業年度末の普通株式数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当事業年度末の自己株式数は777千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自己株式の期中平均株式数は536千株であります。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

企業結合等に関する注記

（子会社株式の譲渡）

実施した会計処理の概要

移転損益の金額

子会社株式売却益 176,036千円

上記以外は連結注記表の「14. その他の注記 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（取得による企業結合）

取得による企業結合の注記に関しては、連結注記表の「14. その他の注記 企業結合等に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。